

議案第 1 1 号

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例を次のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 2 0 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成１７年旭市
条例第２９号）の一部を次のように改正する。

別表第１中企業誘致審議会委員の項の次に次のように加える。

鳥獣被害対策実施隊員	年額	２，０００円
------------	----	--------

附 則

この条例は、令和８年４月１日から施行する。